

STOP ハラスメント



『ハラスメント
しない、させない、見逃さない』

STOP パワーハラスメント

- 人格を否定するような言動
- 他の職員の面前での大声での威圧的な叱責
- 必要な教育を行わないまま到底達成できない目標を設定し、達成できないことに対して叱責する
- 必要以上に長時間にわたる叱責を繰り返し行う。など

STOP セクシャルハラスメント

- 性的な噂を立てたり、性的なからかいの対象とする
- 聞くに堪えない卑猥な冗談を交わす
- 男（女）のくせに、女には仕事をまかせられないという発言をする。
- スリーサイズを聞くなど身体的特徴を話題とする。など

STOP

妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント、その他

- 妊娠したこと、出産したこと等の言動により、勤務環境を害される。など

☎相談先

- ハラスメント相談窓口
(人事課：内線 [97]731)
- 公平委員会
(総務課：内線 [97]751)
- ハラスメント外部相談窓口
ホリスティックコミュニケーション
(mail : soudan@holisticom.co.jp)

『職員の働きやすい環境をつくれます。
あらゆるハラスメントを許しません。』

檀原市長 亀田忠彦